

**問** 家族介護継続支援事業の利用資格の引き下げを

**答** 在宅介護の実態を把握したうえで判断

西元

家族介護継続支援事業の利用資格は、要介護4・5の方の介護者のみである。非課税世帯はともかく、介護度は3まで引き下げるべきではないか。

池田町長

介護度3と4の違いは非常に見極めにくい。介護度3の方の実態をなお把握しながら包括支援センターとの協議で判断する。



短冊に願いを込めて（永野・春日橋）

**問** 広報紙への持ち込み原稿どこまで可能？

**答** 規程に基づき編集委員会で決定

西元

広報つのちようは情報の収集・発信、大きな役割を持つが、住民の持ち込み原稿についての掲載の適否の決まりは何か？また、その決まりを広報等で住民に知らせてはどうか。

岡崎企画調整課長

住民の持ち込み原稿は多岐にわたるため個別対応で編集委員会で決定する。原則、個人及び団体・法人などの広告・宣伝またはこれに類するあいさつ文等の掲載はしない。その旨、広報に掲載するかは編集委員会と協議していく。